

## 毛利藩の釀菜

後 藤 忠 盛

「幕府の手厚い保護があつたにしても、家塾がどこまでも林家の家塾としてとりのこされた間に、孔子廟の方は、釀奠に関する幕府の参与と関心とを通して、一步も二歩も官営化していった」<sup>(1)</sup> という。これは、とりもなおさず、国政の中心的支柱を儒教に求め、幕府忠誠への道を開くものであつた。

毛利藩においても、萩明倫館を創建するによよんで、毎年春秋の二度釀菜の菜儀をおこない、また、藩内の多くの学校もまた同様であつた。もちろん、長い年月の間には、「近来いつとなく御当職方御参詣も無之隨而ハ御手廻頭衆参詣も無之様ニ相成以前ト違ヒ御崇敬筋薄き様ニ相見申候」<sup>(2)</sup> という状態になることもあつた。しかし、その祭儀は約百五十年の間続けられ、藩士の心の支柱としてはぐくまれてきた。

本論は、毛利藩におけるこの釀菜の様子を紹介しようとするものである。

## 一 萩明倫館

萩明倫館は享保三年（一七一八）十一月、五代藩主吉元公によつて、萩堀内追廻に創建され、あくる享保四年（一七一九）正月、当役・老中・組頭らの出席のもとに開校式がおこなわれた。その広さは九四〇坪で、本門の正面に聖堂、その奥に講堂を配して<sup>(3)</sup>いた。聖堂には諸士の信仰として、「孔子并顔曾子孟子四配御安置被成尊号調之儀は於江戸林大学頭殿江小倉尚斎を以御頼」<sup>(4)</sup>になり、後日安置された。さらに明倫館は、十三代藩主敬親公によつて、萩江向に新しく創建されることになり、弘化三年（一八四六）十一月工をおこし、嘉永二年（一八四九）正月再建された。益田元宣を学校總奉行に、村田清風をその手元役として進められたものである。総坪数一四三四九坪、建坪二七三四坪であった。

旧明倫館から新明倫館への遷座の式は、同年正月二十六日におこなわれた。その要領を摘記すると次の通りである。<sup>(6)</sup>

- 一、御名代登壇祝官相隨ひ御告文奉読御拝相済御名代退去居合諸出勤儒者舍長諸生中共懇拝
- 一、懇拝相済廟司役奠供徹之畢而新御中間之者神輿聖前之間江持出置之一應退去学頭都講役附舍長罷出木主神輿江奉納相済右之新御中間之者神輿正面之階迄持出同之白張着江渡之退去白張着請取候事
- 一、明倫館前往來留之事
- 一、御遷座相済候迄米屋丁雜賀下リ新堀辺往來留之事
- 一、中之懇門より呉服町米屋丁下り順ニ被遊御通行五ツ半時新館御着輿之事（註）御発輿朝五ツ時
- 一、木主御厨子奉納相済秋祭之格を以而御祭儀始ル献爵相済御名代宍戸音門殿御告文奉読御祭儀無滯相済候事

明倫館の古館においては、聖壇に孔子ならびに顔回・曾子・子思・孟子の四配が祀られたが、嘉永二年（一八四九）八月の秋祭から「聖廟糀菜之節六先生從祀之儀先達而相伺候處伺之通可被仰付との御事ニ御座候」<sup>(7)</sup>と新たに周元公・程正公・邵康節・程純公・張明公・朱文公を祀ることにした。

明倫館では、春秋の上丁または中丁の日に糀菜をおこなつたが、春の糀菜の様子を、嘉永二年以降の糀菜一件を綴つた『春秋糀菜』にもとづいて要約すると次の通りである。

まず、糀菜の役付とその担当者を見ると、初獻（御名代）・亞獻（学頭）・終獻（老儒）・講師（老儒）・御規式方（出頭衆）・典儀（儒役の内）・祝官（儒役の内）・初獻介者（御書院衆）・司樽（御書院衆二人）・斎郎（御書院衆五人）・齋張者（諸生の内一人）・終獻介者（諸生の内一人）・爵盤者（諸生の内一人）・木工方（御作事奉行）・斎厨（御膳夫頭）であつた。

また、糀菜の順序は、迎神・奠幣・進饌・初獻・亞獻・終獻・受胙・總拝・微供・講糀・望瘞・送神の順序でおこなわれた。

〔迎神〕齋張者一人が壇上に登り、戸内及び神龕の張をあげて木主を拝することができるようにする。つづいて、祝官が立つて東側の机の上におかれた迎神詞をとり、壇に登り木主の前に跪いて、この迎神の詞を読む。

〔奠幣〕初獻介者、盥洗所に入る。初獻者もまた盥洗所に行き初獻介者の介ぞえで手を洗い元の位置にかえる。つづいて祝官が立ち幣筐をとり、西に面して立つ。初獻者が立つて木主の前に行き坐る。祝官は初獻者に従つて登り、初獻者の右側に西面して跪き、幣筐を初獻者に渡す。初獻者はこの幣筐を神龕の前にそなえる。

〔進饌〕御膳夫頭座をたつて神厨に入り、進饌の用意をする。專理・典儀・廟司そろつて神厨に入り進饌の用意を見

る。奠供者一人、戸外で解剣して壇に登り、左右に分かれて坐る。斎郎者、神厨に入つて饌を奠供者に渡す。奠供者はこれを孔子にそなえる。おわると、東側の奠供者は復聖公・述聖公に、西側の奠供者は守聖公・亞聖公に、さらに、東側の周元公・程正公・邵康節、西側の程純公・張明公・朱文公にそなえる。この時、斎郎は東西二人ずつにわかれ饌を伝える。奠供が終ると専理以下堂にあがり本座に復す。

〔初獻〕座が定まると典儀が立つて香を焚き退く。初獻介者、盥洗所に入る。初獻者は盥洗所に行き、初獻介者の介ぞえで手をきよめる。初獻者手を拭つて爵盤所へ行く。初獻介者もこれに従う。爵盤者は机の上の爵を献官に手渡す。献官はこの爵を拭うて初獻介者にあづけ、酒樽所に行き跪いて爵をとり進む。司樽おおいをとり第一犧樽の醴脤をくむ。献官はこれをうけて初獻介者に授け、ともに神前に進み、再び献官が爵をとつて跪いて、木主にささげる。初獻者が伏拝している間に、初獻介者は爵盤所に行き、献官の時のように爵を洗い、酒樽所に行き、醴脤をくんで神前に進む。初獻者これをうけて復聖公に献する。同様の要領で守聖公・述聖公に献する。初獻の儀が終ると音楽が止み、初獻者は神前に坐る。つづいて、祝官が机上の祝板をささげ初獻者の左に東面して跪き、祝文を読みあげる。

〔亞獻〕座が定まると典儀が立つて香を焚き退く。つづいて、亞獻者・亞獻介者が盥洗所に進み、初獻の時と同様に亞獻介者の介ぞえで手をきよめ、爵盤所で爵を拭う。亞獻者酒樽所へ行き、跪て爵をとり進む。司樽おおいをとり、第二象樽の益盃をくむ。亞獻者はこれをうけて亞獻介者に授け、ともに神前に至り木主ならびに四配に献すること初獻の場合と同様に行う。

〔終獻〕座が定まると典儀が立つて香を焚き退く。つづいて終獻者が立ち盥洗し爵を洗う。司樽が酒をくむこと亞獻の場合と同様にする。酒は第三疊酒の清酒をくむ。木主ならびに四配に献じ終ると、亞獻介者が立つて助奠する。爵

を洗い酒をくむこと前と同様にし、東側にまつる周元公・程正公・邵康節にそなえ、終獻介者は同じく西側にまつる程純公・張明公・朱文公にそなえる。これら六位祀の酒はみな第三樽の清酒をくむ。助奠二人の分奠が終わると、二人はもとの座にかえる。終獻者は東側の従祀の前に移り各々伏拝し、さらに、西側の従祀に伏拝して座にかえる。

〔受胙〕座が定まると祝官がたつて神前に行き、正座して第三清酒の爵をとり中座に出てこれをささげ跪く。初獻官立つて香案の東に北面して跪く。初獻介者もこれに従う。祝官立つて献官の右側に跪き、献官に爵を渡す。献官はさらにこれを初獻介者に渡す。初獻介者はこれを東戸外の卓上におく。祝官再び立つて聖前の蓋をとり、献官・介者へと渡して卓上におく。おわると献官は香案の北で居すまいを正し、伏拝してもとの座にかえる。なお、この受胙は、藩主が留守の時は省略する。

〔總拝〕当役をはじめこれに参加した諸役人、儒武の師など拝礼する。すなわち、御一門は壇上で、老中以下御手廻頭迄は香台の北で、八組頭以下は香台の南から拝礼する。

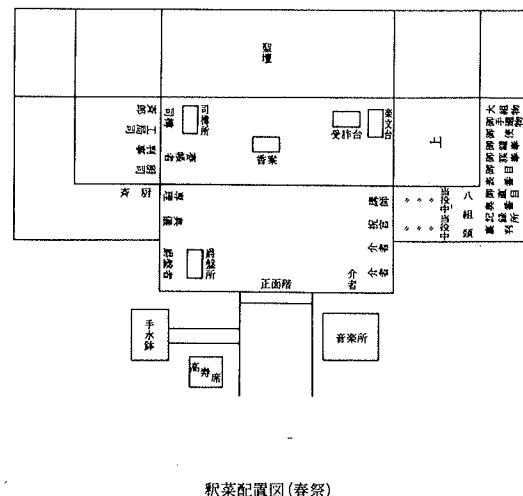
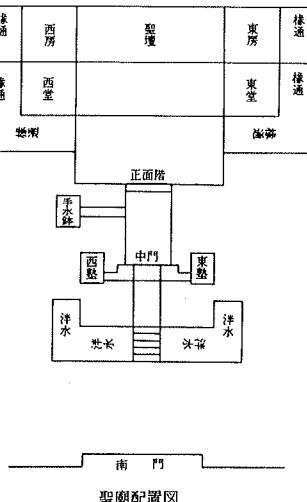
〔徹供〕拝礼が終ると典儀がたつて香を焚く。徹供者二人が戸外で解剣し壇に登る。この際、専理・典儀・廟司は神厨に進み徹供の様子を監視する。徹供者は左右より饌を徹していく。笠笠は蓋をおおう。斎郎はこれをうけて下り神廟に入る。まず、正壇の饌を下げたのち、東側の徹供者は東側の配位ならびに従祀の饌を、西側の徹供者は西側の配位ならびに従祀の饌をさげる。下げる終ると専理・典儀・廟司・斎郎等みんな堂に登りもとの座にかえる。

〔講釈〕座が定まると終獻介者が立つて見台を東側唐戸の前に設けて退く。講師が座を立つて見台の前に南面して座り、孟子の萬章章句「設為庠序學校」の一節を講釈する。終つてもとの座にかえるのをみて、終獻介者が見台をもとの所におさめる。

**【皇釋】**當作主事は療瘞の力者一人を療瘞のそばに行かせる。祝官が立つて正壇の幣籠を取つて壇をおりる。典儀は三獻官とともに西方に行く。祝官は幣籠を卓上におき、幣帛を籠から出して力者に渡す。力者はこれを療瘞に埋める。おわると三獻官が立つて前堂に行き、北面してもとのように座る。

**[送神]** 祀官が立てて東の机上の送神詞をとり、木主の前に進み跪てこれを読む。読みおわると壇をおり香を焚いて  
もとの席にかかる。献官以下祭者全員が伏拝す。賽帳者が壇に登り帳をおろし、あかりを消してもとの席にかかる。  
三献官が立つて壇をおり、東塾に入る。祭者もまた座をたち式が終る。

糀菜の際の諸官の配置は図に示すとおりであつた



二  
長府敬業館

敬業館は、明和四年（一七六七）毛利匡芳によつて長府侍町に建てられた。しかし、秋葉が行われるようになつたのは、文化年間（一八〇四—一八一七）の末、長府第十一代藩主元義の代であつた。天保二年（一八三二）になつて館の講堂の北に聖廟を設立し、同年八月秋葉を行い、その後恒例となつた。明治五年（一八七二）廢館となるに及び聖廟もまた廃止された。<sup>(9)</sup>

苟業館における祝典の際の諸役は、初獻官・再獻官・終獻官・祝官（三人）・執膳官（一人）・執櫛官（一人）・<sup>10</sup>人）・贊引官（一人）・樂官（十一人）・監厨（一人）・炊吏（一人）・厨人（一人）であつた。

これら諸官の役儀は次の通りであつた。

初献官は「醴テヲ酌テ、神座ノ前ニ進ミ、跪テ、麿ヲ奠シ」とあるように、神座に麿を献じる役儀であり、亞献官・終南官もまた同様であつた。

執籠官・執樽官のうち執籠官については、「祝官幣ヲ受ケテ籠ヲ整フ、祝官ヲシテ執籠官ヲ兼シムル故ナリ」とあり、籠を司ることを役務とした。また、執樽官については、「執樽官ハ儀樽ノ四幕ヲ披ク」、「執樽官醴酒盈酒ヲ儀樽

象林江壁上，一株老梅，凌寒自得，不以時節爲意。

賛唱官は、祝官は、協律官・樂官は、協律郎獻官ノ幣ヲ受ルヲ見テ廳ヲ奉リ」とあり、いわゆる奏樂の指揮者である。奏樂者である。賛唱官は望瘞の時、「賛唱官祝官ニ從ツテ坎所ニ來リ可瘞坎ト唱フ」とあり、また、獻官等祭儀がおわり退出したあと、祝執籠執樽執罍が講堂に入りおわると、「賛唱官之（再挙）ヲ唱ヘ在学諸官皆再挙ス」とあり、坎所ならびに執

篠原等の連合の勢に抵抗の抵抗を爲さざるを得ぬ。」

賛札官は「奉幣の際、賛札官初齋官ヲ引テ」とか初齋が斎の時、首座ノ賛札官起テ初獻官ヲ導キ」とあり、三獻官の先導役であり、初獻

官・亜獻官・終獻官それに一人づつついていた。

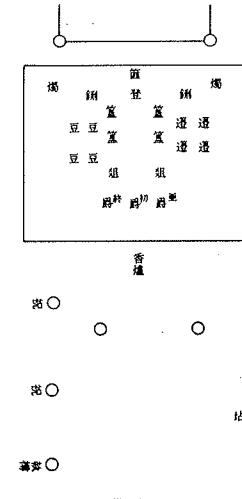
執墨官については、初献洗爵の際一執墨官ハ水ヲ汲テ先ツ其手ヲ洗ハシメ」とあり、いわゆる尊鑿を司り、献官洗爵の補助をした。

享官督・享官は、供糞のおり供糞物の進徹を役目とした。

掌事官については、「掌事官廟ニ登り燈ヲ点シ爐火ヲ埋メ下リテ堂  
ニ坐シテ者事ノ鑒フヲ見テ之ヲ者官ニ報ス」、「掌事官言贊し言掌官ヲ引

テ其席ニ着シム」と記されている。祭儀が滞ることなくすすむよう諸物の管理と諸官の案内役をつかさどつていた。

監厨・炊吏・厨人は聖厨所を司つた。



### 三 釀菜の変容（むすびにかえて）

山口県文書館に所蔵されている『教育沿革史草稿』には、藩立学校・支藩学校・家老以下私立学校として二十九の学校が記載されている。これを、糸菜の有無について分けると、糸菜をおこなっていた学校十五校、糸菜をおこなつていなかつた学校八校、不明のもの六校であつた。

これら多くの学校でおこなわれていた収穫も、江戸末になるとその運営にかなり変容をきたしてきた。例えば、子六月二十九日の達（元治元年と思われる）によると、

山口学校御祭神御靈社之儀ハ是迄御本式之通毎年仲春於学校御神式御本式被仰付秋祭之儀ハ是迄萩表古館三田尻塾并山口元之博習堂等之祭儀ハ大畧ニ從ヒ神式ヲ以教官之自祭ニ被仰付左之神灵ヲ以御定相成一堂工合祭被仰付

但

右之通被相定聖廟之名目ハ向後被差止学校祠堂ト唱被仰付講堂之片端大概是迄之場所ニテ相済候様被仰付候事と記され、神武で菅原道真公と孔子の合祭とし、また、聖朝を学交祠堂となえるようこなつた。

孔 营  
宣父丞相

立百五十年祭の伺に対し、「向後ハ神祭式被差止以前之通儒祭式ニ被差戻候」<sup>(13)</sup>と達がでており、再び従前の儒祭式へと変更された。

佐波郡右田に時觀園という学校がある。寛永五年（一六二八）に創建され、嘉永三年（一八五〇）学文堂とあらため、さらに本教館と改められた。

秋菜については、聖廟の中央に孔子の画像をかけ、左右に十哲の木主を配して毎年春秋の二度祭儀を行なつてゐた。しかし、慶應三年（一八六七）学文堂を文教館と改めたさい、秋菜もとりやめ神祇祭にきりかえられた。<sup>(14)</sup> 祭神の順次は一に菅原大神、二に天之武日別御統瓊三丘照命、三に国真柱石上振魂雄健命、四に秋津彦美豆桜根大人、五に孔子神と孔子を第五位の位置に定めた。菅原道真を第一においたのは、「元来菅家は江家と御同祖」であるうえ「丞相ニ御登被成後には贈大政大臣にも被成御成」たのであるから「筆頭は当然之儀」であるとした。孔子を第五位においたことについては、次のようにその理由を述べている。

孔子を終リニ置候儀愚昧偏僻之学者より見候時は決而疑を生し議論杯も可仕候得共此處別而皇國之躬を張候肝要之儀ニ御座候其故は孔子文德ハ有之候共其身元來外國之人ニテ祭之もまた外蕃之神を祭り候儀に候得は神國古今之神靈より上に可置道理ハ全無之候

さらに、「学校中之御祭事は迄秋菜等之名目被差除向後学校祭と相唱候様被仰付候事」として、秋菜秋菜から学校祭へと変更された。

揺れ動く社会の中につつて、その精神的なよりどころとして続いてきた秋菜も当然のことながら変容を余儀なくされていくこととなつたのである。

#### 註(1)『近世の学校』（石川謙）

- (2)『春秋秋菜』（山口県文書館 文武一〇六）
- (3)『山口県教育史』（山口県教育会編）
- (4)『明倫館御書付類控』（山口県文書館 文武七一二）
- (5)『山口県教育史上』（山口県教育会）
- (6)『明倫館御遷座御祭事控』（山口県文書館 県史八二）
- (7)『春秋秋菜』（山口県文書館 文武一〇六）
- (8)『明倫館秋菜記録』（山口県文書館 諸省六）
- (9)『教育沿革史草稿 藩立学校』（山口県文書館 県庁戦前）
- A 四九
- (10)『秋菜考』（山口県文書館 県史四八八）
- (11)(13)『教育沿革史草稿』（山口県文書館 県庁戦前A四八（五〇））
- (14)『本教館学規功令及祭儀』（山口県文書館 県史八二）